### [資料]

# 環境マネジメントのサポート

- 専門家による順法チェック、順法ツール及びEMS運用相談等のサービス提供 -

2022年09月01日

株式会社環境ビジネスエージェンシー(eba)



# 1.ebaの紹介(概要)

#### 【会社概要】

1.会社名:株式会社環境ビジネスエージェンシー(略称:eba、ISMS自己適合宣言企業)

2.所在地: 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-3-12 神田小川町ビル8階

3.代表者:代表取締役 鈴木 敦子、取締役 亀元 宏宣

4.設 立:2005年9月

5.WEB: <a href="https://ebagency.jp/">https://ebagency.jp/</a> 環境法令.com: <a href="https://kankyohourei.com/">https://kankyohourei.com/</a>

6.事業内容:環境・労働安全衛生(EHS)のコンプライアンス、ISO(ISO14001、45001、9001、27001)、サステナ

ビリティ(持続可能性)、製品含有化学物質管理、CSR、CSV、SDGs、ESG、脱炭素等の各分野の専門家・パートナーの幅広いネットワークを活用した、現場経験豊富な専門家派遣によるコンサルティングが可能。

また、環境コンプライアンス分野に特化した専門WEBサイト「環境法令.com」を運営し、

順法管理ツール「**環境法令サポート**」や「順法チェックシートの構築・メンテ」サービスを提供。

7.お問合せ先:担当者:コンサルティング事業部長 KES環境主幹審査員 山崎 尚

mobile: 090-4782-7653, mail: hyamasaki@ebagency.jp



認証番号0008171

#### 環境省「脱炭素経営促進ネットワーク」支援会員

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\_chain/gvc/network/files/S2021\_ebagency.pdf
ebaパートナーとの協働や幅広いネットワークを活用し、カーボンニュートラルの実現に向けた、
カーボンマネジメント、カーボンクレジット、再工ネ、省エネ、CO2排出量算出クラウドサービス SaaS(サース)を
含めた「脱炭素経営ソリューション・コンサルティングサービス」やサステナビリティ経営全体のアドバイスが可能な
「アドバイザリーサービス」を展開。大手企業のCNグランドデザイン策定支援等の実績あり。

- コンサルティンググループ「G'G(グリムグループ Grimm Group)」と協働し、環境・労働安全衛生・ サステナビリティ領域の幅広い専門家ネットワークを活用したコンサルティングが可能。
- 弊社ebaは「認定NPO環境リレーションズ研究所(略称: Er)」を運営しており、 CSR・CSVなどの社会貢献活動プログラムや、SDGsへの取組みなどに繋がる、 森林再生・地域復興プロジェクト「Present Tree (プレゼントツリー)」を展開。 https://presenttree.jp/







Management'

System Consulting



# 1. ebaの紹介(コンサルティングサービス)



森林再生・地域復興プロジェクト 「プレゼントツリー」



https://presenttree.ip/

#### コンプライアンス専門WEBサイト



環境法令サービス・サポート・ツールのことなら

https://kankvohourei.com

ヒト、モノ、カネ、情報、あらゆる 環境経営・資源のコーディネートや 継続的なサポートが可能



# Environmental Business Agency

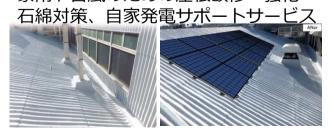


持続的な企業価値向上に向けて、 環境(E)·労働安全衛生(HS) サステナビリティ(S) に関する コンサルティングサービスの提供が可能



## サステナブル屋根工法サービス

豪雨や台風のための屋根改修・強化・

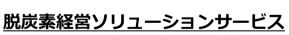


https://ebagency.ip/blog/?p=5959



### アドバイザリーサービス





- ・CO2見える化、目標設定支援
- ・太陽光発電システムの導入支援
- ・再工ネ電力の購入支援
- ・カーボンクレジットの創出・販売



https://ebagency.ip/blog/?p=6206

#### ISO14001 ISO45001 ISO9001 ISO27001 G'G~eba SDGs × ISO14001 ISO Consulting

ISOコンサルティングサービス



#### 海外EHSS コンサルティングザービス

海外を含めた環境(E)・労働 安全衛生(HS)・サステナビリ ティ(S)のEHSSに関する現地 アセスメント監査、相談、専門 翻訳等

### propharm ~ eba Consulting

20年の経験、世界165ヶ国以上 のオフィスと6,400名の専門ス タッフのノウハウ・リソースや ネットワークの活用が可能



# 2. ebaのサービス概要



#### 経験豊富な専門家がアドバイス・サポート

### クライアント

サービス 利用側

コンサルティング (質疑応答・相談)



サービス 提供側

#### 【ご提案背景(例)】

- ▶法定施設・設備の設置届出 漏れがないか心配、、、
- ▶法令改正は自社に該当す るのか分からない、、、
- ▶コンプライアンス体制を強 化したい、、、
- ▶環境担当の後継の適任者が いない、、、
- ▶内部監査員の知識不安、 法令情報を知らない、、、
- ▶更新・認証のための審査で 抜漏れがないか心配、、、





(オンサイト/オンライン)



当社

環境・労働安全衛生(EHS)の コンプライアンスに関わる「① 専門家順法チェック(監査)」

順法管理ツール「②環境法令サ ポート(環境55法令)」、

継続的サポートとして、ヘルプ デスク「③**アドバイザリーサー** ビス、EMS運用相談サービス の提供が可能。

EHSの現場で長年、 監査・審査業務に従 事する経験豊富な専 門家を講師とした「 ⑥環境法令セミナー 」を実施可能。

御社向けに環境条例を含めた法改正情報の定期 的な「4ルポート(カスタマイズ版レポート) **配信**| が可能です。

また、「⑤ISOコンサル(構築・運用支援)| として、新規認証登録・運用支援、ISO事務局 代行、内部監査員研修、自己適合宣言のサポー トが可能。

順法管理の実務経験が浅い担当者 でも、順守事項を的確に把握する ことが可能な「4順法チェックシ ートの構築(メンテ)| し、EHS マネジメントの体制強化が可能。



# 2. ebaのサービスメニュー





環境・労働安全衛生(EHS)のコンプライアンスに関わる現状の課題・問題点の抽出・把握・評価・改善提案を含めた第三者チェック

① 専門家の

順法チェック

環境55法令(施設・設備逆引き、条例リンク集、法令改正マンスリーレポート等の機能付き)を基本とした順法管理ツー

2 順法管理 ルを提供可能

ツールの提供





順法チェックシートの構築(メンテ)、ISOの仕組みのチェック、 運用改善、法改正レポートの配信、環境法令セミナーの開催が可能 **④チェック** 

シート構築、

レポート配信、

ISO構築・維

持支援

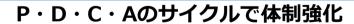
⑤セミナー

③ EMS運用

相談のヘルプ デスク

継続的サポート(EMS 、EHS、脱炭素経営等) に関するヘルプデスク「 アドバイザリーサービス 」の提供が可能





### フェーズ1

### フェーズ2

### フェーズ3

現状の課題・問題点を 第三者が抽出・把握・ 分析・評価を実施 現状の課題・問題点に対し解決に繋がるサービス導入、ヒト、モノ、カネ、情報、経営資源等をコーディネート

貴社の経営に統合した 、マッチした仕組みで 順法・コンプライアン スの体制を強化





### ①. 専門家順法チェック「簡易法順守確認コンサルティング」とは、、、

工場や生産拠点などの製造現場にて、大気・水質などの公害防止関係法令および廃棄物処理法を主体に、 貴社が希望する環境法令についての改善点をチェックし、改善策をご提示。診断結果は、診断当日にチェックリスト形式でご報告し、約2週間後に改善策を含め5ページ程度の報告書をまとめて最終報告をご提出す する順法診断・健康診断サービス(※最大2-3日間程度:オンサイト or オンライン 実施方法選択可能。

●サービスの詳細はこちら: https://kankyohourei.com/service/consulting.html

●基本的な対応法令リスト: <a href="https://ebagency.jp/service/el-supprt-sample/eba-lawlist1705.pdf">https://ebagency.jp/service/el-supprt-sample/eba-lawlist1705.pdf</a>
※スライドP13参照





			811		時間				
項目	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時
挨拶、説明		<b>→</b>							
工事概要、環境負荷状況 適用法令を確認		<b>→</b>							
現場確認 ※1			$\rightarrow$						
書類確認、関係者へのヒアリング							$\rightarrow$		
結果対応について検討								<b>→</b>	
結果報告 (略式報告書による※2)								-	

※1:結果報告書を作成するにあたり、現場等を撮影。

※2:正式な報告書(改善のための提案を含む)は後日提出。





### ②. 順法管理ツール「環境法令サポート」とは、、、

環境法令を扱う側の動線を網羅。事業者の目線で解り易く整理した法的要求事項に参考資料をセットした順法管理ツール。環境マネジメントシステム(EMS)であるISO14001やエコアクション21(EA21)等において順法活動を行うために必要な法的要求事項の効率的な把握が可能な年間契約サービス。

- ●サービスの詳細はこちら: https://kankyohourei.com/service/support.html
- ●対応法令リスト: <a href="https://ebagency.jp/service/el-supprt-sample/eba-lawlist1705.pdf">https://ebagency.jp/service/el-supprt-sample/eba-lawlist1705.pdf</a>
  ※スライドP13参照





環境法令サポートは、当社の全事業所で利用しています。 事業所ごとの情報収集による無駄やバラつきが改善され、経費削減にも 繋がっています。



早見表、チェック表は使いやすいです。法規要約は解りやすい言葉で 書き直しているので調べる手間が省けます。またマンスリーレポートで 法改正の見過ごしも防げるので、担当者の負担が軽減されました。





### ③. ヘルプデスク「EMS運用相談サービス、アドバイザリーサービス」とは、、、

環境法令サポート会員からのご相談にメールで対応する「**EMS運用相談サービス**」。環境マネジメントシステム(EMS)適用に関するお問合せやEMS・EHSの構築・運用などに関するご相談、企業の環境・労働安全衛生(EHS)等の法令順守・EMS運用担当者をメール、電話及びオンラインミーティング等でサポートする中小企業向けのサービス(<u>3件/月、1件当たり1時間程度の対応</u>)。

大企業向けの「**アドバイザリーサービス」**は、上記の内容に加えて、環境経営(脱炭素経営)に関するヒト、モノ、カネ、情報、経営資源等のコーディネート等のコンサルが実施可能(<u>6時間~/月の対応</u>)。

※時間超過の場合、タイムチャージ方式で時間超過分の追加料のお支払いが必要になります。

●サービスの詳細はこちら: https://ebagency.jp/service/ems2.pdf

●基本的な対応法令リスト: <a href="https://ebagency.jp/service/el-supprt\_sample/eba\_lawlist1705.pdf">https://ebagency.jp/service/el\_supprt\_sample/eba\_lawlist1705.pdf</a>

※スライドP12参照

経験豊富な専門家がアドバイス・サポート クライアント
コンサルティング (質疑応答・相談)
サービス 利用側
(オンサイト/オンライン)
貴社



### ヘルプデスク「EMS運用相談サービス、アドバイザリーサービス」





### (継続的サポート、年間契約)



ヒト、モノ、カネ、情報、あらゆる環境・経営資源の コーディネートや継続的なサポートが可能。 必要に応じて定例会(オンサイト or オンライン)を 開催し、お客様の下記(例)のプロジェクトをサポート。

- ※メニュー例は以下No.1~13のとおり(その他ご相談)
- ※毎月の想定実働時間に応じた、月額利用料を予め設定
- 1. クライアント向け電子会議室(メーリングリスト)の設置、定例会開催(プロジェクト推進)
- 2. 脱炭素経営、カーボン・マネジメント(GHG排出量算定、中長期削減計画策定、TCFD対応等)の支援
- 3. GHG排出量を見える化する「SaaS」、デジタル改善プラットフォーム「Cayzen」の提供
- 4. GHG排出量の第三者評価・検証(提携検証機関で第三者検証)
- 5. カーボン・クレジットの創出・購入支援
- 6. 再工ネ電力の購入支援(電力小売り仲介等)
- 7. 省エネ、再エネ設備の導入支援(自家消費型発電サービスの仲介等)
- 8. 企業価値(外部評価)向上に関わる各種施策の検討・抽出・取組み支援
- 9. 環境経営・CSR・サステナビリティレポート、WEBサイト等での効果的な情報開示に関する支援
- 10. ESG対話向け「環境情報開示システム(環境省)」への環境報告情報登録、システム運用等の支援
- 11. TCFD、SDGs × マネジメントシステム(ISO14001, 9001)の仕組み運用・取組み等に関する支援
- 12. 社会貢献活動プログラム(森林再生・地域復興プロジェクト等)への参画サポート
- 13. 事業活動に伴う環境法令順守(コンプライアンス)をサポート、環境行政情報の提供





### ④. 「順法チェックシートの構築(メンテ)」とは、、、

順法チェックシートを新たに構築・最新化し、順法管理の実務経験が浅い担当者でも、環境施設・設備に係る順守事項を的確に把握することで順法管理体制をより強化することが可能です。順法チェックシートとは、順守事項の特定と順法管理手順書を兼ねたものでさらに的確な順守評価の実施とその結果を記録できる様式。

●サービスの詳細はこちら: <a href="https://ebagency.jp/blog/?p=5385">https://ebagency.jp/blog/?p=5385</a>
https://ebagency.jp/blog/?p=5798

●対応法令リスト: <a href="https://ebagency.jp/service/el-supprt-sample/eba-lawlist1705.pdf">https://ebagency.jp/service/el-supprt-sample/eba-lawlist1705.pdf</a> ※スライドP13参照

		当	社が適用を受ける規制内容	が適用を受ける規制内容 順守区分 女妻・記録				順守評価			
法令名 該当する設備、物質等	区分	順守事項	順守規定	交書·記録 (保管期間) 規定	順守の実務対応方法	適用部門	確認方法	評価結果	評価日	評価者	
騒音規制法	直近の改正情報	・特定工れる施設	0公布、施行:特定工場等において 場等において、騒音による影響に gに、「幼保連携型認定こども園」を	特に西	己慮しなければなられ	関する基準(告示) ない施設として他の区域より厳しい基準	準が適用さ	本改正は、当社には該当	なし		
	エアーコンプレッサ(定格出力7.5kW以上)	届出	特定施設の設置届出	0	特定施設設 置届出書	工事開始30日前までに市に届出		設置届出の受理書	該当なし		
該当設備 等の把握 が容易 法改正情	合成樹脂射出成形機 報が、自社に関係		特定施設の種類ごとの数の増 加等の届出	0	書	・工事開始30日前までに市に届出種類ごとの数及び騒音の防止の方法の変更時(ただし、直近の届出数の2倍以内の増加は届出不要)・数が減少する場合は届出不要		変更届出の受理書	該当なし	2020/6 /30	EMS事 務局
する場合し、修正	、順守義務を見直 ・追加		事業場の名称、所在地、代表者 の氏名の変更届出	0	氏名等変更 届出書	変更があった時から30日以内に市 に届出		届出書の写し	×社長交代による 届出の遅延		
			設置する特定施設のすべての 使用を廃止したときは廃止の届 出	0	特定施設使 用全廃届出 書	廃止した時から30日以内にに市に 届出		届出書の写し	該当なし		
		基準値	敷地境界における規制基準の 順守	0		→当社に適用される規制基準値(ク リックすると別シートにリンク)		測定結果表	○規制値を順守		
			事業者に測定義務な!(市町村		測定記録(3	当社は 専門業者による測定を任1		C10 11 12 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	○記録の保友順		

企業の状況に応じて仕様をカスタマイズ可能 対応法令:環境、労働安全衛生等

に測定義務有り)

Environmental Business Agency

回自主的に実施

順守義務を定期的に評価し、 法令順守を徹底



### ④. 「レポート(カスタマイズ版レポート)配信」とは、、、

御社向けに環境条例を含めた法改正情報の定期的な提供・配信サービスです。仕様(内容は)はカスタマイズすることが可能です(要相談)。

【 (成果物の例) カスタマイズ版レポート】

eba作成·発行

条例における順守事項一覧表 AABB営業所

2022/2/7現在

条例・規則等	順守事項	条項番号	備考	順守評価網
物関係				
. A I I I I I I I I I I I I I I I I I I	契約時の処理現場確認	条例5条1項	R4.4.10規則改正により、現場確	
·A県廃棄物条例	关的时仍处理说物唯能	規則7条2項	認事項として****が追加された	
A.目皮充物 名[4] [4]	その後、毎年1回現場確認	条例5条2項	同上	0
A県廃棄物条例規則	その後、毎年1回児物産師	規則7条2項	1-17	
	現場確認結果の記録と3年間保管	規則7条4項	R4.5.12規則改正により、記録の	0
	玩物性的和未の記録と3年间休日	次只T未平填	3年間保存義務が定められた	
			ルナ調子知問力にルエン	
			改正調査期間中に改正さ	
B市廃棄物条例	産業廃棄物管理責任者の選任	条例8条1項	れた内容は、一目で変更	
・B市廃棄物条例規則	産業廃棄物管理責任者選任の届出	条例8条2項	点が把握できるように	
	在未完果176日在貝任有这位の周山	規則11条	「赤字」で表示する。	
	選任後30日以内に市長に届出	規則11条		
	産業廃棄物排出量報告	条例12条1項		
	<u> </u>	規則15条		<b>Y</b>
	翌年度の6月末までに市長に報告	規則16条		
			順守事項」欄には、順守	
		す	べき事項を簡潔な表現で	1

・「順守事項」として記載したものに係る改正ではないが、実務上 認識が必要な細部の改正事項は 「備考欄」に赤字で記述する

・「順守事項」欄に記載したものは、次回のメンテ時には変更事項への実務対応に漏れができように 黒字に戻した上で記述を残し、 次々回のメンテ時以降に複数行の 改正履歴が記載されることで最新 の改正状況が逆に分かりにくく なった場合は適宜削除等の措置を 実施する。



記載する。



#### 「ISOコンサルティング(構築・運用支援)」とは、、、 **(4)**.

ISO認証機関の現役審査員や審査員として活躍したベテラン・シニアコンサルタントが、より「経営に役 立つ視点しを加えて、貴社に見合った仕組み(あるべき姿)の実現を提案します。

### 【代表的メリット】

- 経営に役立つマネジメントシステムを構築(運用改善)
- ・現在システムのスリム化・シンプル化
- ・ISOとSDGs(持続可能な開発目標)の統合
- ・自己適合宣言サポート(第三者適合性評価・意見書作成)
- ・ISO (EMS・EHS) 事務局代行、内部監査員研修

#### Simple: わかりやすく 形だけで続けていませんか? 実務とかけ離れたシステムや 難しい言葉(規格の用語)で書 かれたマニュアルは不要です。 組織がいつも使っている言葉 で全員がわかる事が重要です。



#### Spiral-Up:より良い組織に

経営に役立つ視点で、マネジメントシステムの 構築をサポート。業務改善に繋がるPDCAが 回る什組みを作ります。

#### Skilled: 専門性の高さ

審査員経験で培った深みのある 視点やノウハウで、組織内部では 気づきにくい課題や解決策の発見 をお手伝いします。



#### 株式会社環境太郎に関する第三者適合性評価・意見書

株式会社環境大部は、2004年3月に [S014001 環境マネジメントシステム(以下、FMS とする)の認証を受けて以来。 地球環境の保全に十分に配慮した商品開発を行うとともに省エネ・省資源・廃棄物の減量など環境負担の低減につなが る活動を推進し、地球環境に配慮した活動を今日まで15年間行ってきています。

2015年の SDGs やパリ協定の合意以降、企業の温暖化対策は、社会課題を事業のリスク・機会として認識し、サプラ イチェーンも含め中長期的な GHG (温室効果ガス) 削減目標を立て、脱炭素経営を求められるようになってきた中で、 2018 年 4 月には、IS014001:2015 年版規格への移行が完了しました。

2019 年 3 月に、EMS の認証が十分定着し、自主的に運用できるレベルに達したことを、外部審査機関の EMS 移行審査 結果報告書等からも判断できることから、今般 [S014001:2015 年版を第三者適合性評価に関わる監査基準として、責社 (本社・工場・事業所)の自己適合宣言に向けた EMS 事務局監査を実施致しました。その結果である第三者適合性評価 意見を下記にコメントさせて頂きます。

監査範囲において、特に問題となる課題はありませんでした。

- 告社の目標管理システムは、ISO9001:2015年版の仕組みをベースとしており、MBO(目標管理制度)で 組織のトップ、リーダーから各部門のチームメンバーまで、目標設定・管理していることが確認でき、事業と 一体化した戦略的なシステムとなっていました。
- 2. 貴社の環境法令順守事項を確認した結果、順守義務一覧・順守評価は、内部監査時に適正に実施さ れており、全事業所で EMS 運用が有効に機能しているひとつの代表的な点だと判断されます。
- 3. 貴社の「環境に優しい製品開発」の取組み成果として、商品のワンパッケージ化、設置スペース・据えつけエ 数削減、事業所のパーツ標準化(部品点数や開発工数削減)それに伴う残業削減、また、レドックスフロー電 池(長寿命、発火性材料不使用)へ採用されている実績があります。
- 4. 貴社は、2018 年度に 環境省「中小企業版 RE100 設定支援」企業の1社に選ばれ、事業運営を100%再生可能 エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟するイニシアティブ「RE100」の中小企業版設定の検討を 開始しており、環境理念・環境活動方針に沿った取組みとして、今後が期待されます。

※上記は、貴社の IS014001: 2015 年版規格の適用性や有効性を保証するものではありません。

2019年3月31日

JRCA 登録 IS014001 (環境) 審査員 ●● ●



#### 「環境法令(コンプライアンス)セミナー」とは、、、 **(5)**.

環境・労働安全衛生(EHS)の現場で長年、監査・審査業務に従事する経験豊富な専門家を講師とした セミナーを企画・実施するサービスです。コンプライアンス体制の構築・強化のためには、現場で働く方々 の理解と納得が必須です。企業の社員様や工場の従業員様向けに、ケーススタディを多く用い、実際の運用 を考えた「よく分かる」「腑に落ちる」セミナーを実施・提供致します。

●サービスの詳細はこちら: https://kankyohourei.com/service/seminar.html

●基本的な対応法令リスト: https://ebagency.jp/service/el\_supprt\_sample/eba\_lawlist1705.pdf

※スライドP12参照

#### コンプライアンス違反事例(1/3)

※テキストのサンプル

#### ●事例1の解説

排出事業者としては、排出事業者責任の点から優良な処理事業者に委託しなければなりま せんが、コンプライアンス違反が確実にないことを確認することは難しいことです。

平成22年の改正廃棄物処理法において、適正な処理が行われているかどうかを確認する有 効な手段として、「**実地確認**(現地確認)」が明記されており、「**努力義務**」になっていま す。自治体によっては、『義務』として排出事業者に課しているケースがあります。

#### 【廃棄物処理法第12条第7項及び第12条の2第7項】

事業者は、前二項の規定によりその産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、当該 産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、当該産業廃棄物について発生から最終処分が 終了するまでの一連の処理の行程における処理が適正に行われるために必要な措置を講ずる ように努めなければならない。









#### 参考情報(2/2)

※テキストのサンプル

●記録3年保存義務に 解体・改修規制強める 厚労省・4月から改正石綿則施行

厚生労働省は4月、改正石綿障害予防規則を施行した。建築物・工作物・船舶の解体工事 リフォーム・修繕などの改修工事に対する石綿対策の規制を強化するもの。工事対象となるす べての部材について、石綿が含まれているかを事前に設計図書などの文書と目視で調査し、調 査結果の記録を3年間保存することが義務となる。また、石綿が含まれている保温材などの除<br/> 去丁事の計画は14日前までに労働基準監督署に届け出なければならない。

【出典: 2021/04/13 労働新聞】https://www.rodo.co.jp/news/104026/

- 解体改修工事の受注者(解体改修工事実施者)の皆さま(厚労省): https://www.mhlw.go.jp/content/000656330.pdf
- 建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル (環境省): https://www.env.go.jp/press/109438.html



(以上)



19



<u>a</u>gency

# 4. ebaのサービス費用 (参考例、税抜)

メニュー 概算費用(基本料) 備考 ●サービス説明 都度契約:¥360,000~ https://kankyohourei.com/service/consulting.html ①専門家順法チェック ・現状の環境・労働安全衛生(EHS)に関わる ●順法チェックは最大2.0-3.0日間/サイト 「簡易法順守確認 コンプライアンス上の課題・問題点を ・専門家2-3名程度 コンサルティング」 把握・解決し、順法性の向上に繋げる ●諸経費、旅費(交通費・宿泊費等) · 地方環境条例対応 別途必要、PCR検査受診可能 ●サービス説明 年間契約: ¥88,000/2アカウント https://kankvohourei.com/service/support.html 1サイト内で利用制限なし ②順法管理ツール 新規・更新契約 「環境法令サポート」 ・法的要求事項の効率的な把握が可能なツール https://ebagency.jp/service/service01.html マルチ契約 ・施設・設備逆引き可能、条例リンク集付き ●ご利用規約 ・マルチ契約:イントラネット利用可 https://kankvohourei.com/pdf/ELsupport\_rule.pdf ●中小企業向け: 3件/月、1件当たり1時間 ●大企業向け:6時間/月、12時間/月、、、 ③ヘルプデスク 中小企業向け:¥360,000/年(3件/月) ●オプション説明 大企業向け: ¥1,200,000~/年(6時間~/月) 「EMS運用相談 https://ebagency.jp/service/ems2.pdf サービス (中小企業向け) 」 ・EHS(ISO14001, 45001) マネジメントや ●時間超過の際は、 法規制に関する相談、法改正情報等提供 タイムチャージ方式で追加料の支払い 「アドバイザリー ・環境経営(脱炭素)のアドバイス・サポート サービス(大企業向け)」 ● mail, tel, オンラインで質疑応答 ●サービス説明 4チェックシート構築、 https://ebagency.ip/blog/?p=5385 レポート配信、 ご相談下さい(別途見積致します) https://ebagency.ip/blog/?p=5798 ISOコンサル ●オンライン or オンサイト ●サービス説明 都度契約:¥360,000~ ⑤環境法令 https://kankyohourei.com/service/semin (コンプライアンス) ar.html ・基本120分~/回(30名) セミナー ・企業向けカスタマイズ可能(別途費用必要) ●オンライン or オンサイト



## 6. ebaの強み



- 1. 環境・労働安全衛生(EHS)のコンプライアンスやISO14001, 45001の 現場で長年、コンサルティング・監査・審査に従事した経験豊富なebaの 専門家が、クライアントの様々なご相談に対し、最適な専門家(製薬会社等で EHSマネジメントに従事した経験者)からアドバイス・サポートが可能。
- 2. ebaの専門家順法チェックは、**法定施設・設備の設置届出漏れの確認**や クライアントの**内部監査員(環境担当者)の監査チェックポイント等に関する** 知識向上に繋がる。
- 3. ebaの順法管理ツールを利用することで、環境法規制毎に法的要求事項の 効率的な情報収集・把握が可能であり、環境担当者の業務負担低減に繋がる。 また、施設・設備逆引き機能を利用することで、新規事業に伴う環境法規制の 抽出・確認が可能。
- 4. ebaはクライアントからのご要望・相談に応じて、企業別にカスタマイズした 環境・労働安全衛生の順法チェックシートを構築・最新化が出来る。
- 5. ebaは環境・労働安全衛生(EHS)に関するコンサルティングサービスの提供だけでなく、サステナビリティ(持続可能性S)に配慮した取組み(SDGs、ESG、脱炭素経営等)について、アドバイス・サポートが可能。



## 7. ebaの対応法令リスト



### 【ebaの基本的な対応法令リスト】

- ・ebaが提供するサービス対象の基本的な対応法令は、下記環境56法令(地方環境条例含む)。
- ・コンサルティングサービスの種類によっては、労働安全衛生法(労働安全衛生規則)や水道法等、 可能な範囲で対応(事前に要相談)。

https://ebagency.jp/service/el\_supprt\_sample/eba\_lawlist1705.pdf

https://ebagency.jp/blog/?p=6348



収録法令一覧(全56法令)+施設からの逆引き検索用ファイル(2種類)

区分	法令名等							
総論	環境基本法	環境配慮契約法	公害防止組織法	工場立地法				
	地球温暖化対策推進法	省エネルギー法	オゾン層保護法	環境教育推進法				
	低炭素投資促進法	環境配慮促進法	生物多様性関係法令	建築物省エネ法				
大気、水、	大気汚染防止法	自動車Nox·PM法	ダイオキシン類対策特措法	水質汚濁防止法				
土壌等の	湖沼水質保全特別措置法	瀬戸内海保全特別措置法	浄化槽法	海洋汚染等防止法				
汚染防止	下水道法	騒音規制法	振動規制法	悪臭防止法				
	土壤汚染対策法	農用地土壤汚染防止法	水循環基本法	工業用水法				
	河川法(水利使用関係)	水銀汚染防止法						
化学物質	PRTR法	毒物劇物取締法	化審法	農薬取締法				
管理(*)	消防法(危険物関係)	高圧ガス保安法	安衛法(化学物質関係)	安衛法 有機則				
	安衛法 鉛則	安衛法 特化則	安衛法 石綿則					
廃棄物	循環型社会形成推進基本法	廃棄物処理法	バーゼル法	PCB処理特別措置法				
管理·	電気事業法(PCB関係)	フロン排出抑制法	グリーン購入法	資源有効利用促進法				
リサイクル	容器包装リサイクル法	食品リサイクル法	家電リサイクル法	建設リサイクル法				
	自動車リサイクル法	小型家電リサイクル法	プラスチック資源循環法					

(\*) PRTR法…特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化学物質排出把握管理促進法;化管法) 化審法…化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 安衛法…労働安全衛生法 特化則…特定化学物質障害予防規則



## 8. ebaの専門家紹介(例)



### プロフィールはこちら https://ebagency.jp/request.html



株式会社環境ビジネスエージェンシー

シニアコンサルタント

Yoshihiro Hirayama



現在、当社ebaと NECのEHSシニア コンサルタント

NFCグループ出身



株式会社環境ビジネスエージェンシー

シニアコンサルタント 労働衛生コンサルタント

Nishikimi Tadashi

エコアクション21 https://ebagency.jp/mail:tnishikimi@ebagency.jp

**〒101-0052** 



ファイザー製薬出身 元製薬協の環境安全 委員会副委員長

EHSシニア コンサルタント





〒101-0052

東京都千代田区神田小川町2-3-12 神田小川町ビル8階 tel: 03-3296-8655 / fax: 03-3296-8656

エコアクション21 url: www.ebagency.jp / mail: hirayama@ebagency.ip



株式会社環境ビジネスエージェンシー

シニアコンサルタント (専門分野:製品含有化学物質管理)

Okano Masakazu



ソニー出身 RoHS/REACHの 専門家

東京都独立行政法 人の専門相談員



#### 株式会社環境ビジネスエージェンシー

tel: 03-3296-8655 / fax: 03-3296-8656

東京都千代田区神田小川町2-3-12 神田小川町ビル8階

東京都千代田区神田小川町2-3-12 神田小川町ビル8階

https://ebagency.jp / mail : tkishi@ebagency.jp

JRCA登録品質主任審查員(A19511) JRCA登録環境主任審查員(B21724)

〒101-0052

Kishi Takao



環境、労働安全衛生 及び品質のISO主任 審查員

KES主幹環境審查員 KES環境機構理事





〒101-0052

東京都千代田区神田小川町2-3-12 神田小川町ビル8階 tel: 03-3296-8655 / fax: 03-3296-8656 エコアクション21 https://ebagency.jp / mail: mokano@ebagency.jp



1% for PT

株式会社環境ビジネスエージェンシー

tel: 03-3296-8655 / fax: 03-3296-8656

シニアコンサルタント JRCA登録環境審查員補(D20224)

〒101-0052

Asano Toyohiko

エコアクション21 https://ebagency.jp/mail:tasano@ebagency.jp



NISSHA出身 KES主幹



#### 株式会社環境ビジネスエージェンシー

tel: 03-3296-8655 / fax: 03-3296-8656

コンサルティング事業部 EHSS コンサルタント JRCA登録環境審查員補(D20639) JRCA登録労働安全衛生審查員補(OHS00283)

口

Hisashi Yamasaki



・サステナビリティ のEHSSコンサルタ ント

環境・労働安全衛牛

KES環境審查員









〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-3-12 神田小川町ビル8階 tel: 03-3296-8655 / mobile: 090-4782-7653 https://ebagency.jp/mail:hyamasaki@ebagency.jp



# 9. ebaの専門家の技術資格(例)

### 【所属するコンサルタントの専門技術資格】

- ・環境(ISO14001:EMS) 主任審査員
- ・労働安全衛生(ISO45001:OHSMS)主任審査員
- ・品質(ISO9001:QMS)主任審査員
- 情報セキュリティ(ISO27001:ISMS) 主任審査員
- ・エコアクション21審査員、KES(環境)主幹審査員、環境カウンセラー(事業者部門)
- ・労働安全コンサルタント(化学)、労働衛生コンサルタント(労働衛生工学)
- · 社会保険労務士、行政書士、中小企業診断士
- ・環境計量士(濃度・騒音振動)、第1種・第2種作業環境測定士
- ・環境分析測定士2級、2級ボイラー技士
- ・公害防止管理者(大気1種、水質1種、騒音、振動)、第1種衛生管理者、衛生工学衛生管理者
- 特別管理産業廃棄物管理責任者、高圧ガス製造保安責任者(乙種機械)
- ・危険物取扱主任者(乙種第四類)、特定高圧ガス取扱主任者、有機溶剤・特定化学物質・鉛作業主任者
- ・TOEIC( 935点、920点、890点、785点)取得者4名、、、
- ・RoHS/REACHの東京都独立行政法人の専門相談員、第三者認証機関所属のRoHS/REACH監査員・コンサルタント
- ・気候変動特化の第三者格付機関(NGO)の元シニアコンサルタント
- ・人権も含めたRBA監査・Sedex(SMETA)監査等を行う監査員・コンサルタント(外資系第三者審査機関所属)
- ・大手企業のCSR(サプライヤー)監査を行う監査員・コンサルタント(外資系第三者審査機関所属)
- ・GHG(温室効果ガス)排出量の第三者検証員資格者(外資系第三者審査機関所属)
- ・エコリーフ環境ラベル製品環境データ検証員、LCA(ライフサイクルアセスメント)エキスパート
- ・第二種電気工事士、エネルギー管理士、エネルギー診断プロフェッショナル
- ・一般財団法人 省エネルギーセンター エネルギー使用合理化専門員
- ・群馬県環境 GS 省エネ診断員 群馬県環境 GS 推進員
- · 群馬県地球温暖化防止活動推進員
- ・省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業省エネルギー専門家(群馬県 、 新潟県 、 富山県 、 沖縄県)
- ・環境省 SHIFT 事業支援機関(令和 3 年度認定、弊社パートナーコンサルタント運営会社)
- ・経済産業省 エネマネ事業者(弊社パートナーコンサルタント運営会社)、、、

(以上)



## 10. ebaの問合せ先・担当者

プロフィールはこちら https://ebagency.jp/request.html



### 株式会社環境ビジネスエージェンシー

ISMS自己適合宣言企業

コンサルティング事業部長 / EHSSコンサルタント JRCA登録環境審查員補(D20639) JRCA登録労働安全衛生審査員補(OHS00283)

口

Hisashi Yamasaki





〒101-0052

東京都千代田区神田小川町2-3-12 神田小川町ビル8階 tel: 03-3296-8655 / mobile: 090-4782-7653 url: https://ebagency.jp/ mail: hvamasaki@ebagency.jp











# 11. 参考資料「ebaの脱炭素経営ソリューションサービス」









CO2排出量把握・情報開示、

SBT・RE100の目標設定、

CDP質問書回答及びTCFD対応、

コスト及び削減量の見える化の支援

カーボン・

マネジメン

トの支援

J- クレジット制度等の 省エネ・再エネ・森林 吸収由来のクレジット の創出・購入支援 クレジット

の創出・購

入支援









省エネ、再

エネ設備の

自家消費型太陽光発電シ 導入支援 ステム(PPA・初期投資 ゼロ)の再工ネ設備、エ ネルギー管理システム等 の省工ネ設備の導入支援 再工ネ電力の購入支援

4

RE100、SBTの要件 に適合した再工ネ電 力(高圧・低圧)の 調達、購入支援







### 現状把握

### 目標設定

### 削減活動



SCOPE 1,2,3 ①排出量押据

の排出量把握 (CO2見える化) SBT · RE100

水準等の削減目標設定 ("カーボンニュートラ ル・ネットゼロ"の目標 達成に向けて) 経営(ISO14001・ EA21・SDGs・ESG・ 省エネ法及び温対法等 の目標・報告) に統合 した削減活動

